

確定申告の準備は

お早めに！

所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ

令和5年中の所得にかかる申告期間は
『令和6年2月16日(金)から令和6年3月15日(金)まで』(土日祝日を除く)
 〈申告相談会場〉「仁多庁舎タウンホール」・「横田コミュニティセンター大ホール」

今年度は、仁多会場、横田会場の順に会場を移動し、申告相談を行います。
 日程など詳細につきましては、12月広報に併せて全戸配布する「所得税確定申告及び町県民税申告相談のお知らせ」をご覧ください。

農業所得の事前相談を行います

相談期間は『令和6年1月16日(火)～2月2日(金)まで』(土日を除く)
 ※期限内に申告ができるように収入・経費の仕分けなど早目の準備をお願いします。
 ※事前相談を受けられた場合、収支内訳書の内容を確定申告の相談日までにあらかじめ入力しておきます。
 申告相談当日、入力待ちの時間が省け、相談時間が短くて済みます。

【会場】 前半：仁多庁舎1階タウンホール 後半：横田庁舎3階大会議室
 【受付時間】 午前9時～午後4時30分

月	火	水	木	金	土	日
	1/16 仁多庁舎	17 仁多庁舎	18 仁多庁舎	19 仁多庁舎	20 休	21 休
22 仁多庁舎	23 仁多庁舎	24 仁多庁舎	25 横田庁舎	26 横田庁舎	27 休	28 休
29 横田庁舎	30 横田庁舎	31 横田庁舎	2/1 横田庁舎	2 横田庁舎	3 休	4 休

インボイス制度個別相談会を行います

相談会開催日は『令和6年2月8日(木)および2月9日(金)』です。
 ※肉用牛所得を申告される方向けの相談会になります。大東税務署職員による2名体制で実施します。
 ※令和5年分の農業収支資料をご持参ください。

【会場】 2月8日(木)：仁多庁舎1階タウンホール 2月9日(金)：横田庁舎3階大会議室
 【受付時間】 午前9時30分～午後4時

来場の際には、検温、マスク着用、手指消毒などの感染防止対策にご協力をお願いします。
 【お問い合わせ】 税務課 有線：20-4252 電話：52-2671

所得税(住民税)の確定申告で必要な方へ
障害者控除認定書・おむつ代医療費控除証明書を発行します

①障害者控除認定書

身体障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護1～5の認定を受けておられる方は「寝たきり度」「認知症自立度」の程度により控除を受けることができます。場合によっては、窓口までお問い合わせください。要介護認定を受けていなくても、医師により障がいをお持ちの方と同等と認められる方は、医師の証明が必要となりますので医療機関へご相談ください。

◆申請に必要なもの

●該当の方の介護保険被保険者証(写しでも可)

概ね6カ月以上寝たきりで、おむつが必要と認められる方は、医療費控除におむつ代を含める事ができます。前年に続いて控除を受ける方のうち、介護保険の認定を受けている方は、役場窓口にて証明書を発行できる場合がありますので、窓口までお問い合わせください。(※初めてこの控除を受ける方や、介護保険の認定を受けていない方は医師の証明が必要となりますので医療機関へご相談ください。)

◆申請に必要なもの

●該当の方の介護保険被保険者証(写しでも可)

③申請場所・期間
 ・仁多庁舎 健康福祉課 又は 横田庁舎 税務課
 ・令和6年1月15日(月)～令和6年3月15日(金)
 ※税の申告期限が近づくと窓口が混み合い、認定書等を即時交付できない場合があります。申請はお早めにご願ひします。

【お問い合わせ】健康福祉課 保険係
 有線：31-5122 電話：54-2511

国民健康保険・後期高齢者医療保険に係る医療費通知について

確定申告の医療費控除の手続きに、医療費通知を使用することができます。

●送付対象者 被保険者全員
 ●発送内容 国民健康保険
 令和5年1月～令和5年12月診療分(令和6年2月中旬発送)
 令和4年11月～令和5年10月診療分(令和6年1月中旬発送)

①年間分通知は封書で送付します。
 ②封書とは別に、はがきで年4回(6、9、12、2月)も送付しています。
 ①、②どちらでも内容は同じで、確定申告にお使いいただけます。

後期高齢者医療保険
 令和4年11月～令和5年10月診療分(令和6年1月中旬発送)
 ※令和5年11月～12月診療分の医療費や医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますのでご注意ください。
 ※療養費(柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう)については、医療費通知とは別に療養費通知を発送しています。

【お問い合わせ】健康福祉課 保険係
 有線：31-5122 電話：54-2511

大東税務署からのお知らせ

■ スマホから確定申告

1 スマホ専用画面

給与所得以外に雑所得や一時所得がある方など、多くの方が
スマホ専用画面
 をご利用いただけます。



2 eTax送信

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Taxで送信できます。



*マイナンバーカード対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたID・パスワードがあれば、e-Taxで送信できます。

令和5年度 宝くじコミュニティ助成事業

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とし、地域コミュニティの健全な発展を図るためのもので、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。今年度、宝くじコミュニティ助成事業の1つである「一般コミュニティ助成事業」により亀高町自治会の備品が整備されました。

●亀高町自治会

亀高町自治会では、防犯灯(LED道路照明)の整備として、既存水銀ランプからLEDランプへの交換(7基)、老朽化した支柱の新設(2本)を行いました。水銀による環境汚染防止やLEDランプ設置に伴う省エネルギー化、通行時の事故防止が図られ、高齢者や子ども等住民が安全に会合やイベントに参加できるように、コミュニティの活性化が期待できます。



【コミュニティ助成事業に関するお問い合わせ】
 政策企画課 有線：31-5294 電話：54-2514